

SPM 環境基準達成度 15年度 環境省



環境省は平成16年9月10日までに15年度の大気汚染測定結果をまとめ公表しました。

日本では大気汚染防止法に基づき、15年度末現在で全国2,101の測定局(一般環境大気測定局1,606局、自動車排出ガス測定局441局)で大気汚染の常時監視が行われています。今回の結果は、一酸化炭素(CO)について全測定局で環境基準を達成したほか、二酸化窒素(NO2)の環境基準達成率(一般局99.9%、自排局85.7%)、二酸化硫黄(SO2)の環境基準達成率(一般局で99.7%、一般局で100%)もそれぞれ高いという結果でした。

また14年度は一般局52.6%、自排局34.3%と低かった浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準達成率は、一般局で92.8%、自排局77.2%と大幅に改善しました。SPM濃度の年平均値は14年に比べ微減(一般局14年0.027mg/m³ 15年0.026mg/m³、自排局14年0.035mg/m³ 15年0.033mg/m³)ですが、環境基準を超える日が2日以上連続することによって非達成となった測定局が減少したことが影響しました。

一方、光化学オキシダント(Ox)の環境基準達成率は一般局と自排局をあわせて0.3%と依然として低迷しています。

なおこれらの結果を踏まえ、環境省は工場・事業場、自動車排出ガス対策、低公害車の普及をさらに強力に推進し、大気環境の改善を図っていくとしています。

資料:2004年9月10日付 EICネット

総務箇所 横山 美代子

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

